

④④・④⑤・④⑨・⑤①又は⑤②の記入をお忘れなく

(単位は円)

受付印

納 事 住 資 総 分 検

通
日付

一、

令和 0 5 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

添付書類台紙

現在の住所又は事業所等	神奈川県川崎市多摩区枡形2-17-31-404	フリガナ氏名	サクライ ヒロフミ 櫻井 博史
-------------	-------------------------	--------	--------------------

①

のりしろ

本人確認書類（写）

※ 申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「Ⅰ 番号確認書類」の写しと「Ⅱ 身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
・通知カード
（現在の氏名・住所等が記載されている場合に
限ります。）
・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
（マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか1つ



Ⅱ 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを
確認できる書類の写し》
・運転免許証
・公的医療保険の被保険者証
（保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。）
・パスポート
・身体障害者手帳
・在留カード

などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類（該当するものに限ります。）などを、この台紙のにりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

○ 上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

e-Tax で送信すれば 書類の添付 が 不要※ になります！

※一部の書類を除きます。

令和 0 5 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書

住所
フリガナ

神奈川県川崎市多摩区枳形2-17-31-404

サクライ ヒロフミ
櫻井 博史

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
事業	外交員報酬	株式会社インブルー 東京都港区南麻布2-7-25-5 F	円 3,986,646	円 407,036

④⑧ 源泉徴収税額の合計額 円 407,036

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

特 例 適 用
条 文 等

○ 配偶者や親族に関する事項 (⑳～㉓)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大 昭・平				
			明・大 昭・平・令				
			明・大 昭・平・令				
			明・大 昭・平・令				
			明・大 昭・平・令				

○ 事業専従者に関する事項 (㉔)

事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大 昭・平		
			明・大 昭・平		

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特 例	配当割額 控 除 額	株式等譲渡 所得割額控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
					特別徴収 自分で納付				
退職所得のある配偶者・親族の氏名	個 人 番 号		続 柄	生 年 月 日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・ひとり親	
				明・大 昭・平					
事業税	非課税所得など	番号	所得 金額	損益通算の特例適用前の 不動産所得	事業用資産の譲渡損失など	前年中の 開(廃)業	開始・廃止 月日		
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額								
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所	氏 名	住 所	所得税で控除対象配偶者 などとした専従者	氏 名	給与	一連 番号			

申告 区分	申告 年月日	年	月	日	所得 種類	申告 期限	年	月	日
特別 適用条 文	法	案	の	の	項	号			

税理士署名・電話番号

税理士 30歳	33歳以上の 2

第二表

(令和五年分以降以降用)

○第表は、第一表と一緒に提出してください。

○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類白紙などに貼ってください。

令和05年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所

神奈川県川崎市多摩区枳形2-17-31-404

フリガナ

サクライ ヒロフミ
櫻井 博史

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
事業	外交員報酬	株式会社インブルー 東京都港区南麻布2-7-25-5 F	3,986,646	407,036
(48) 源泉徴収税額の合計額				407,036

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項(11)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

特例適用
条文等

配偶者や親族に関する事項(20~23)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大 昭・平	障 特障	国外 年調	同一 別居	調整
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調	16 別居	調整
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調	16 別居	調整
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調	16 別居	調整
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調	16 別居	調整

事業専従者に関する事項(57)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大 昭・平		円
			明・大 昭・平		

住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円		円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名		個人番号		続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・ひとり親
					明・大 昭・平		障 特障	調整	寡婦 ひとり親
事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の 不動産所得	円	前年中の 開(廃)業	開始・廃止	月日
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など			他都道府県の事務所等	
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所		氏名	住所	国外	所得税で控除対象配偶者 などとした専従者	氏名	給与	円	

税理士署名・電話番号

税理士法曹連盟印

30歳 33歳以上

第二表 この用紙は控用です。

	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
(13)(14) 社会保険料控除		円	円
(15) 生命保険料控除	新生命保険料	円	円
	旧生命保険料		
	新個人年金保険料		
	旧個人年金保険料		
	介護医療保険料		
(16) 地震保険料	地震保険料	円	円
	旧長期損害保険料		

本人に関する事項(17~20)	寡婦 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還	ひとり親 ☐ 年調以外かつ 専修学校等	障害者	特別障害者
-----------------	---	--	-----	-------

雑損控除に関する事項(26)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
損害金額	円	円
	保険金などで 補填される 金額	円
		円

寄附金控除に関する事項(28)

寄附先の 名称等	寄附金	円
-------------	-----	---

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入

文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。

添付書類の 提出準備

以下の添付書類を準備してください。

- ☐ **本人確認書類**
 例1：マイナンバーカードの写しのみ
 例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証（※）などの写し
 ※ 公的医療保険の被保険者証の場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。

☐ **収支内訳書（一般用・営業等）**

確定申告書の提出

提出書類

印刷した提出用の申告書等や上記添付書類

提出先

住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）

提出期間

令和6年2月16日(金)から3月15日(金)
ただし、還付申告書は令和6年1月から提出可能です。

提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。）
- ・税務署の受付に持参
- ・税務署の時間外収受箱へ投函

控用の申告書に収受 日付印が必要な方

控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。
税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

- (注1) 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和6年3月15日(金)以前になるように送付してください。
- (注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

還付金の振込について

還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合などは振込みできない場合があります。）。

なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

215-8585

川崎市麻生区上麻生
1丁目3番14号
川崎西合同庁舎

川崎西税務署 行